

# 「共生のまちづくり」のための 情報提供にご協力ください



市は、平成28年度に第3次障害者基本計画を策定し、それを指針として障害福祉施策の充実に取り組んでいます。

その施策の1つである「手話言語条例の制定に向けた環境整備」については、昨年7月22日に地域自立支援協議会が開催したまちづくり座談会にて、すべての障がいを対象にした情報保障も含めた条例のあり方を検討していくことになりました。

当事者・家族部会も協力しながら、条例づくりの基となるデータとして、障がいに対する市民の意見や障がい者の生活の実情、障がい者の視線にたった意見などの情報を収集したいと考えました。

市役所および各支所、市内図書館、障がい児者支援施設に記入シートが設置されていますので、市民の皆さんのご意見・情報提供について、ご協力をお願いします。

## ご提供いただきたい情報の例

### ▼障がいのある方の場合

○窓口で難しい言葉が使われたり早口だったりすると、話や説明が分からない。もっと分かりやすく、ゆっくり対応してほしい。

○思いやり駐車区画に駐車しようと

したら、利用証のない車が停まっていた。車いす使用者は十分なスペースがないと降車できないので、しばらく車から降りられず困ってしまっただ。

### ▼障がいのない方の場合

○障がい者にどう話しかけたらいいのか、どんなことを気遣えばいいのか分からない。学習できる機会があるといい。

※例に限らず、どんなことでも構いません。たくさんのお話をお聞かせください。



保健福祉館にも記入シートが設置されています

### ■問合せ先

障がい者基幹相談支援センター

☎ 055(262)1274